

第 4 1 回宮崎コンテスト規約

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 3 日 (土) 18:00 ~ 6 月 4 日 (日) 18:00 (JST)
- 2 参加資格 日本国内のアマチュア局 (シングルオペレーターのみ)
- 3 使用周波数帯 3.5 / 7 / 14 / 21 / 28 / 50 / 144 / 430 MHz 帯
「JARL 主催コンテスト使用周波数帯」を使用すること。
- 4 参加部門及び種目 県内局部門と県外局部門とする。

種 目	コードナンバー	
	県内局	県外局
電 信 オールバンド	MCA	CA
電 話 オールバンド	MPA	PA
電信・電話 オールバンド	MXA	XA
3.5 MHz バンド	M3.5	X3.5
7 MHz バンド	M7	X7
14 MHz バンド	M14	X14
21 MHz バンド	M21	X21
28 MHz バンド	M28	X28
50 MHz バンド	M50	X50
144 MHz バンド	M144	X144
430 MHz バンド	M430	X430
ニューカマー	MN	XN

注 1 シングルバンドは、電信のみ、電話のみの区別を行わない。

注 2 オールバンドは、2 バンド以上の周波数帯を使用すること。

注 3 「ニューカマー」は、初めて局を開設した個人局であって、局免許年月日が開催日の 3 年前の同日以降に免許された局とし、オールバンドまたはシングルバンドの区分はしないものとする。

注 4 マルチオペ及びゲスト OP については、上記部門において参加資格を有しない。(ログ提出不可、社団局のコールサインでもシングルオペレーターであれば可)

- 5 県内局、県外局の定義
 宮崎県内局の定義： 宮崎県内で運用する局 (コンテスト期間中だけの宮崎県内の移動運用局も県内とする。)
 宮崎県外局の定義： 宮崎県内で運用する局以外の局
- 6 交信相手局
 県内局： 国内外の全てのアマチュア局
 県外局： 宮崎県内で運用する局
- 7 交信方法 (呼び出し方法については、下記を参考にして各自考慮すること。)
 電 話： CQ 宮崎 コンテスト
 電 信： CQ MZ TEST
 (コンテストナンバー交換)
 県内局： RS (T) + 自局の運用 JCC・JCG ナンバー、但し国外局とは RS (T) のみで可。
 県外局： RS (T) + 自局の運用都府県支庁ナンバー
- 8 交信上の禁止事項
 (1) クロスバンドによる交信。
 (2) コンテスト中の運用場所の変更。
 (3) 二波以上の同時発射による交信 (異なるバンドを含む)
 (4) レピーターによる交信。
- 9 得 点
 コンテストナンバーの交換が完全におこなわれた交信を 1 点とする。ただし、同一バンドにおける重複交信は、1 交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。
- 10 マルチプレイヤー
 県内局： 各バンドごとの都府県支庁 (宮崎県を除く) 県内の市郡の数、及び日本を除く大陸 (AF, EU, AS, NA, SA, OC) の数。
 県外局： 各バンドごとの宮崎県内市郡の数。(9 市 6 郡)

11 総得点

オールバンド = (各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプレイヤーの和)
シングルバンド = (当該バンドで得た得点の和) × (当該バンドで得たマルチプレイヤーの和)

12 書類提出

- (1) 電子ログを推奨します。提出は、JARL提出用の様式(JARL Webを参照)によるものとする。メールのタイトルは、自局のコールサインを半角英数字でお願いします。
例：JH6FTJ **ログは、添付ファイルにせず、直接メール本文に貼り付けてください。**
- (2) 紙面による提出は、JARL制定の「サマリーシート」及び「ログシート」(A4)を使用し、必要事項を記入すること。50局以上はチェックリストを添付すること。
- (3) 「ニューカマー」参加局は、サマリーシートの意見欄に必ず無線局免許年月日を記入し、免許状の写しを添付すること。(メールの場合は、指定アドレスにPDFファイルを送ること。)

13 賞

各部門各種目別に次の順位の局までに賞状を贈る。(JARL会員であること。)

- (1) 参加局が 5局以内 1位のみ
参加局が 10局以内 2位まで
参加局が 11局以上 3位まで
参加局が 50局を越えたときは、5位まで
- (2) 県外局は、上記のほか、オールバンド種目上位50%以内にあるコールエリア第1位の局
- (3) 宮崎県内登録クラブ対抗 3位まで
(宮崎県内のJARL登録クラブの得点をクラブごとに集計の上、登録クラブの順位を決定する。)
- (4) 参加局には、参加証をビューロー経由で発行する。

14 失格事項

- (1) 当コンテスト規約に違反したとき。
- (2) 提出書類の不備、虚偽の記載が認められた場合。
- (3) 同一バンドにおいて、重複した交信が2%を越えており、かつ、その重複した交信を得点としている場合。
- (4) 2部門及び2種目以上へのログの提出。
- (5) 提出期限を過ぎたもの。
- (6) その他JARLコンテスト規約に準ずる。

15 発表及び表彰

JARL news 及び、JARL 宮崎県支部のホームページ
または、<http://www.jarl.com/mztest/> に掲載し、入賞者には賞状等を発送する。

16 書類提出期限

平成29年6月19日(月曜日)当日消印有効。

17 書類提出先

書類提出は、電子ログを推奨いたします。
電子ログ：[mzlog17\(アットマーク\)jarl.com](mailto:mzlog17@jarl.com) (1MB以下)
上記アドレスは、スパムメール防止のため「@」を(アットマーク)と表記しています。
なお、手作業ですので、到着メールは2,3日遅れますが、届かない場合は、再度お送り頂くか、問い合わせ先にご連絡ください。
郵送の場合は、〒880-0945 宮崎市福島町寺山3147-89 上堂秀昭方 宮崎コンテスト係
なお、「ログ在中」と朱書き、封筒には、自局の住所、氏名、コールサインを明記すること。

18 問い合わせ先

提出先に、SASEにて(「**コンテスト問い合わせ**」と朱書きすること。)
または、E-Mail：[mzlog17\(アットマーク\)jarl.com](mailto:mzlog17@jarl.com)
なお、軽微なものは、電話でもOKです。(0985-52-0201)

19 その他

- (1) 提出された書類は、いっさい返却いたしません。
- (2) その他の全ての権限は、当コンテスト委員会が有する。

20 県内のマルチプレイヤー

市：宮崎市4501 都城市4502 延岡市4503 日南市4504 小林市4505
日向市4506 串間市4507 西都市4508 えびの市4509
(合計9市)
郡：北諸県郡45001 児湯郡45002 西臼杵郡45003 西諸県郡45004
東臼杵郡45005 東諸県郡45006
(合計6郡)